

～土間から始めるまちづくり～

市民の土間を活用した市民提案型事業審査会を開催しました

7月29日(日)、市役所本庁舎土間ホールで市民の土間を活用した市民提案型事業審査会(会長：金目哲郎弘前大学人文社会科学部准教授)が開催されました。

市民の土間を活用した市民提案型事業は、市民みんなの財産である市役所の「市民の土間」および「土間ホール」を大いに活用していただき、市民の交流や活動が活発化することを願い創設した制度です。

今回の募集では2件の申請があり、審査会では、各申請団体が熱意のこもったプレゼンテーションを行うとともに、審査会委員からの質疑に答えるなど、活動に対する想いを述べました。

審査の結果、申請のあった2件の事業全てが採択され、これから各団体による市民の土間を活用した地域活性化に向けたまちづくり活動が始まります。

最後に金目会長から「新しくできた土間の活用方法を市民の皆さんへPRしながら、先行的な事例として成功させてほしい」と総括しました。



採択事業

	事業名／提案団体	補助金額(円)
1	サイクルツーリズム促進事業／五所川原市サイクリング協会	500,000
2	「人生はだんだん楽しくなる!! セイカン交流トークショー」／津軽海峡マグロ女子会 津軽部会	213,000
合 計		713,000

問…企画課 内線2234

宝くじの助成金で整備しました

問…総務課 内線2111

一般財団法人自治総合センターでは、町内会などが行うコミュニティ活動に必要な資機材、備品等の整備に対し「一般コミュニティ助成事業」による助成を行っています。

申請方法…市総務課で取りまとめ、青森県を通じて自治総合センターに申請します。

*申請すれば必ず助成を受けられるというものではありませんので、ご了承ください。詳しくは、自治総合センターホームページでご確認ください。

(<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>)

助成額…100～250万円(全額助成で10万円刻み)

助成対象経費…地域の自治意識を盛り上げることを目的に、地域が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費(建築物、消耗品、中古品、車両、修繕費用などは対象外)

平成30年度実績…田園町町内会が助成を受け、テーブル(10台)、椅子(30脚)、チェアポーター(2台)、カラー複合機(1台)、石油ストーブ(2台)、冷蔵庫(1台)、液晶テレビ(1台)、照明器具(19台)を整備しました。



自治総合センターで募集している主な助成事業

- ①一般コミュニティ助成事業…住民が自主的に行うコミュニティ活動の活動に必要な設備等(建築物や消耗品は除く)の整備に助成。
- ②コミュニティーセンター助成事業…住民が自主的に行うコミュニティ活動の活動に必要な集会所の建設または大規模改修、およびその施設に必要な備品の整備に助成。
- ③自主防災組織育成助成事業…一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成している自主防災組織の防災活動に必要な設備等(建築物や消耗品は除く)の整備に助成。

